

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却系ポンプ(C)において、反カップリング側の軸受油きり押さえビスに緩みが認められたため、当該ビスを交換。	対象外	H26.7.23再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
2	2号機	廃棄物処理区域給気処置装置室内において、雨水がたまっていることが認められたため、室内の雨水を処理するとともに対応検討。	GⅢ	
3	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループサージタンク水位のプロセス計算機トレンド指示において、当該タンクの水位低下がない状態で急激な低下(約15mm)事象が認められたため、当該トレンドを点検・修理。	対象外	H26.6.16再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
4	その他	固体廃棄物貯蔵庫内のパトロールにおいて、ドラム缶(1本)に不具合(腐食によるドラム缶下部、平パレット及び床面に水のにじみ)が認められたため、当該ドラム缶の腐食箇所を養生するとともに対応検討。	GⅡ	